

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月31日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 木村 奨

1 契約の概要

外壁灯電気回路漏電調査修繕

2 履行(納品)場所

青葉区藤が丘1-55-10
横浜市立谷本小学校

3 契約日

令和4年4月26日

4 履行日又は履行期間

令和4年4月26日

5 契約金額

52,800円

6 契約の相手方(名称及び所在)

妙光電機株式会社
横浜市旭区都岡町39番地の4

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

本校技術員が、職員玄関外灯の電球交換を行ったところ漏電警報が発報した。電気点検業者に連絡をしたが、漏電箇所の特定期間までは出来なかった。漏電量が多く危険なため、早急に漏電修繕をする必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札資格者名簿に登録のある業者であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管

横浜市立谷本小学校